

7.3 行政令達概要

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨調査) (大気環境担当)
目的	大気降下物による汚染の実態とその影響を把握し、被害の未然防止を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
検査・調査の結果	<p>1 降水成分調査 環境科学国際センター(騎西町)において自動採取装置を用いて1mm毎の初期降水(最大5mmまで)および一降水全量(降水開始から終了まで)を採取し、降水成分濃度を降雨毎に測定した。 川崎市、熊谷市、川口市、秩父市、所沢市、本庄市、東松山市、春日部市、草加市、東秩父村の湿性沈着物の成分分析を1ヶ月単位で実施した。この調査は平成21年3月に終了した。 各地点の主な汚染物質の年沈着量は、長期的にみると人為的起源に由来する非海塩由来硫酸イオン、非海塩由来塩化物イオンは減少傾向、硝酸イオン、アンモニウムイオンはおおむね横ばいで推移している。</p> <p>2 年間沈着量調査 熊谷市、騎西町、東秩父村(堂平山)で1ヶ月毎にろ過式採取装置を用いて、沈着物の採取を行い成分濃度を測定、沈着量を求めた。</p> <p>3 乾性沈着量調査(大気濃度調査) 騎西においてフィルターパック法(4段ろ紙法)により、粒子状物質、ガス状物質の大気濃度を測定した。アンモニウムイオン粒子、アンモニアガスは他の粒子、ガスに比べて高濃度だった。 測定した大気濃度と気象データ等から、乾性沈着量の試算を行った。</p>
備考(関係課)	青空再生課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球温暖化物質調査) (大気環境担当)
目的	地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の温室効果ガスの現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。
検査・調査の結果	<p>ステンレス製真空ビンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ーガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類の、ガスクロマトグラフECD法により亜酸化窒素(一酸化二窒素)の分析を行った。</p> <p>(1) 調査地点 フロン類 : 熊谷市(市役所)、東秩父村(常時監視測定局) 亜酸化窒素 : 騎西町(環境科学国際センター)</p> <p>(2) 調査項目 フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HFC134a、HCFC22、HCFC141b、HCFC142b)、亜酸化窒素</p> <p>(3) 調査頻度 毎月1回(年間12回、フロン類24検体、亜酸化窒素12検体)</p> <p>フロン類のうち特定フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素)については、昨年までの傾向が継続し、ほぼ横ばいの濃度推移となる物質が多く、また、地点間の濃度差も小さかった。代替フロンについては、HFC141bを除き、近年では増加傾向が見られた。亜酸化窒素はわずかに濃度増加している。</p> <p>なお、本調査は19年度まではさいたま市内の大久保合同庁舎においても実施していたが、20年度から当該地点を廃止し、3地点とした。</p>
備考(関係課)	青空再生課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質調査) (大気環境担当)
目的	有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点 一般環境(熊谷、東松山、春日部、騎西)、固定発生源周辺(草加工業団地、秩父)及び沿道(草加花栗、戸田)の計8地点。</p> <p>2 対象物質 揮発性有機化合物11物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、トルエン、キシレン)、アルデヒド類2物質(アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド)、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質(Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物)。</p> <p>3 調査方法 揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマルガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。</p> <p>4 調査結果 環境基準が4物質、指針値が7物質について年平均値として規定されているが、年平均値はこれらを下回った。また、単一月の測定値をこれらと比較すると、ベンゼン濃度のみ環境基準を超える月があった。</p>
備考(関係課)	青空再生課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類調査) (大気環境担当)
目的	近年増加傾向である光化学オキシダントの発生要因を精査するために、原因物質である炭化水素類の地点別の濃度を把握する。
検査・調査の結果	<p>夏季と冬季を中心に、代表的な数日を選んで次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況を検討した。</p> <p>(1) 調査地点: 戸田市(川口保健所戸田蔵分室)、鴻巣市(鴻巣市役所)、寄居町(寄居小学校)</p> <p>(2) 調査日: 6月、8月、9月、12月、2月の計6日(8月は2回実施)</p> <p>(3) 調査時間帯: 当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別の計24検体</p> <p>(4) 調査物質: パラフィン類、オレフィン類、芳香族炭化水素類、塩素化合物、アルデヒド類、ケトン類等、計102物質 調査対象物質の季節的な濃度の特徴を昼夜別に把握した。</p>
備考(関係課)	青空再生課

事業名	NOx・PM総量削減調査事業（大気環境担当）
目的	SPM高濃度期における粒子状物質を粒径別に分別捕集し、その構成成分を明らかにすることで、NOx・PM法および県施策の進行状況を把握する。また、NO <sub>2</sub> 高濃度局の高濃度要因を明らかにする。
検査・調査の結果	<p>1 SPM調査(関東広域)</p> <p>(1) 調査方法:簡易型PM2.5サンプラーを使用して、光化学大気汚染の活発な夏期に粒子状物質の粒径別捕集を行った。また、ガス状の粒子前駆物質については4段フィルターパック法により、粒子状物質と同時に捕集を行った。地点はいずれも騎西(環境科学国際センター)である。</p> <p>(2) 調査結果:平成元年から平成19年度までの濃度推移についてまとめた。ECおよびCl<sup>-</sup>には明瞭な減少傾向が見られたが、SO<sub>4</sub><sup>2-</sup>には大きな変化は見られなかった。</p> <p>2 NOx・PM等フィールド調査</p> <p>2.1 NOx調査</p> <p>(1) 調査方法:パッシブサンプラーおよび気象観測装置を用いて、初冬期にPM2.5とともに戸田美女木自排局周辺で行った。</p> <p>(2) 調査結果:NO<sub>2</sub>、NOxのコンターを作製し、風向や遮蔽物の濃度分布への影響などを考察した。</p> <p>2.2 PMフィールド調査</p> <p>(1) 調査方法:簡易型PM2.5サンプラー(MCI)を使用した粒径別捕集を行い、質量濃度と主要化学成分の分析を行った。また、バッテリー駆動のミニボル3台を用いて、国道沿道でPM2.5調査を実施した。</p> <p>①MCIサンプラーによる調査:戸田蕨、戸田美女木自排、さいたま市指扇、さいたま市三橋自排、騎西、鴻巣天神自排の6地点、ミニボルによる調査は戸田美女木周辺の3地点。</p> <p>(2) 調査結果:自排局3局のPM2.5濃度は次のとおりであった。(単位 μg/m<sup>3</sup>)  (夏期)一般局3局平均が21.4、自排局3局平均が25.5  (冬期)一般局3局平均が31.0、自排局3局平均が36.1</p> <p>3 黄砂実態解明調査</p> <p>(1) 調査方法:ハイボリウムサンプラーおよびMCIサンプラーを用いて、環境省の指示する日に黄砂のサンプリングを行った。粒子状物質濃度のほか、水溶性イオンおよび金属成分の分析を行った。</p> <p>(2) 調査結果:4月(3月末)～5月の間に計4回(8日間)のサンプリングを行った。今年度は昨年に見られたような大規模な黄砂の飛来をとらえることはできなかった。</p>
備考(関係課)	青空再生課
事業名	工場・事業場大気規制事業（大気環境担当）
目的	工場、事業場から排出されるばい煙等による大気汚染を防止するため、固定発生源における揮発性有機化合物や窒素酸化物等の測定を行う。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。
検査・調査の結果	<p>1 環境管理事務所が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政検査の支援:環境管理事務所が測定に使用する排ガス計測器の保守管理及び測定法等に関する技術指導</li> </ul> <p>2 公害苦情等に対応するために、以下の調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車付着粉じんの成分分析(2回、計5検体)</li> </ul> <p>3 VOC排出規制の施行に伴う、VOC取扱事業所における排出口濃度把握調査を6事業所について行った。</p>
備考(関係課)	青空再生課

事業名	大気環境石綿(アスベスト)対策事業 (大気環境担当)
目的	石綿による環境汚染を防止し、県民の健康を保護するとともに生活環境を保全するための調査を行う。
検査・調査の結果	<p>1 住宅地や幹線道路沿道における石綿濃度のモニタリング事業のうち、騎西における調査を夏季と冬季の年2回実施した。分析は、1回1箇所につき2検体×3日間行った。このほか、県内19箇所において行われた委託分析について、高濃度石綿検出の場合には、当センターで追跡調査を行う予定であったが、夏季・冬季とも高濃度の石綿は検出されなかった。</p> <p>2 建築物中の石綿の撤去の際に、石綿の外部飛散防止が適切になされているか、敷地境界の石綿濃度調査の委託分析を行っているが、その調査において比較的高濃度(石綿が1本/L以上)の石綿が検出された4箇所についてのクロスチェックを青空再生課の要請に応じて行った。</p>
備考(関係課)	青空再生課
事業名	揮発性有機化合物対策事業 (大気環境担当)
目的	光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。
検査・調査の結果	<p>VOC排出削減の自主的取組の支援を行うVOC対策サポート事業として以下の調査を行い、VOC排出削減のための助言を行った。</p> <p>調査対象 : 中小規模の塗装工場(7工場)、印刷工場(1工場)  調査項目 : 全炭化水素  調査の概要 : 排気口における排気中濃度、各発生源近傍の濃度、工場内の作業環境濃度等のリアルタイム分析による濃度変動の調査</p>
備考(関係課)	青空再生課

事業名	化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、水環境担当）
目的	一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。
検査・調査の結果	<p>1 大気(一般環境大気)</p> <p>(1) 調査地点:環境科学国際センター屋上</p> <p>(2) 調査項目:2-アミノピリジン、 ジナトリウム=2,2'-ビニレンビス[5-(4-ホルホルノ-6-アニリノ-1,3,5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート]、 2-ニトロアニリン、1-メキシ-2-ニトロベンゼン、アクリル酸ブチル、アクロレイン、 4-アミノ-6-(1,1-ジメチルエチル)-3-(メチルチオ)-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン、 キノリン、1,5,5-トリメチル-1-シクロヘキセン-3-オン</p> <p>(3) 調査方法:20年度については試料採取のみを実施した。</p> <p>2 水質(河川水)</p> <p>(1) 調査地点:柳瀬川志木大橋付近(志木市)3地点、市野川徒歩橋付近(吉見橋)3地点</p> <p>(2) 調査項目:採水と一般的な水質項目の分析を実施</p> <p>(3) 結果の概要:柳瀬川と市野川の河川水質は通常みられる範囲のものであった。</p>
備考(関係課)	青空再生課(環境省委託)
事業名	水質監視事業(公共用水域) (水環境担当)
目的	県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、人の健康の保護と生活環境の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>平成20年度公共用水域水質測定計画に基づき、11河川15地点について、採水・分析等を実施した。</p> <p>1 調査地点</p> <p>荒川水系:入間川(給食センター前)、成木川(成木大橋)、高麗川(天神橋)、越辺川(今川橋)、霞川(大和橋)</p> <p>利根川水系:中川(行幸橋、道橋)、小山川(新明橋、一の橋)、元小山川(県道本庄妻沼交差点)、唐沢川(森下橋)、元荒川(渋井橋)、忍川(前屋敷橋)</p> <p>2 測定項目</p> <p>生活環境項目:pH、DO、SS、全窒素、全りん、全亜鉛</p> <p>健康項目:Cd、Pb、Cr<sup>6+</sup>、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs(11項目)、チウラム、シマジン、チオベンカルブ</p> <p>要監視項目:VOCs(6項目)、農薬(12項目)、ニッケル、モリブデン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、ウラン</p> <p>その他の項目:アンモニア性窒素、導電率、塩化物イオン</p> <p>3 生物類型指定に係る水質調査</p> <p>調査地点:越辺川(山吹橋)、小山川(新元田橋)</p> <p>測定項目:pH、DO、SS、全亜鉛</p> <p>4 環境基準等の超過対策に係る追跡調査</p> <p>特になし</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	工場・事業場水質規制事業（水環境担当）																		
目的	工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析(クロスチェック)を行い、水質汚濁の防止に役立てる。																		
検査・調査の結果	<p>1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)分析項目は、pH、BOD、SS、COD、CN、T-Cr、6V-Cr、Cu、Zn、Pb、Cd、トリクロロエチレン等  (2)分析業務のほか、各環境管理事務所が分析委託をしている民間分析機関に立入調査を行った。</p> <p>2 精度管理  工場事業所排水分析における分析機関の測定精度管理(機関内及び機関間)を実施した。  精度管理方法: 模擬試料を配布、測定機器及び分析条件の把握、分析結果の解析  件数: 1件 検体数: 3検体 分析項目: BOD、フッ素化合物、ホウ素 参加機関: 32機関</p> <p>3 ニッチツ秩父事業所鉦山排水分析  検体数: 10検体 分析項目: pH、COD、SS、Cu、Zn、S-Fe、Cd、Pb、As</p> <p>4 異常水質事故に係る水質検査  油分析: 6件 農薬分析: 3件</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	16	西部環境管理事務所	16	東松山環境管理事務所	12	秩父環境管理事務所	8	北部環境管理事務所	16	越谷環境管理事務所	12	東部環境管理事務所	16	合計	96検体
事務所名	検体数																		
中央環境管理事務所	16																		
西部環境管理事務所	16																		
東松山環境管理事務所	12																		
秩父環境管理事務所	8																		
北部環境管理事務所	16																		
越谷環境管理事務所	12																		
東部環境管理事務所	16																		
合計	96検体																		
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																		
事業名	里川づくり県民推進事業（水環境担当）																		
目的	里川の再生を目指し、住民、河川浄化団体、学校、企業と自治体が協働し、家庭排水対策を中心とした県民運動としての河川浄化活動を推進する。																		
検査・調査の結果	<p>各環境管理事務所が主催する里川づくり関連会議等への出席、環境学習における講師、地域交流研修会への参加を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝川水質改善推進会議（中央環境）  環境学習: 鳩ヶ谷市立中居小、同南小の2校で実施</li> <li>・藤右衛門川水質改善推進会議(中央環境)</li> <li>・元荒川水質改善会議（中央環境）  里川再生エコツアー(10月28日)での講師</li> <li>・柳瀬川最上流をきれいにする推進協議会（西部環境）</li> <li>・よみがえれ不老川！入間川からきれいにする推進会議（西部環境）</li> <li>・赤平川流域生活排水対策推進協議会（秩父環境）  環境学習: 小鹿野市立小鹿野小、同三田川小、同長若小の3校で実施</li> <li>・元荒川上流域里川づくり推進会議（北部環境）  「里川フェスタin 熊谷」(10月11日)出展。「元荒川がつなぐ地域交流会」参加</li> <li>・忍川里川づくり推進協議会、交流研修会（東部環境）</li> <li>・「みどりと川の再生フォーラム」(7月31日、寄居) 川の生き物調査隊に参加。</li> <li>・「越谷市環境大会」(10月9日) 出展解説</li> <li>・「元荒川がつなぐ地域交流会」(10月11日)参加</li> </ul>																		
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																		

事業名	新河岸川産業廃棄物処理対策事業（廃棄物管理担当）
目的	有機溶剤を含む廃棄物が不法投棄された新河岸川河川敷で実施されている処理対策を支援するため、対策現場の保有水水質及び発生ガスの調査を行う。
検査・調査の結果	<p>現場に設置されているガス吸引管から高濃度のメタンが観測されたため、その詳細な調査と発生対策を行った。</p> <p>1 全孔調査 現場に設置されている67本のガス吸引管内部のガス(メタン、硫化水素、酸素、二酸化炭素、一酸化炭素)濃度と、ガス流速を年3回測定した。その結果、脱有機溶剤試験工事によるガス吸引により、メタン濃度が低減することを確認した。</p> <p>2 メタンガス発生対策 比抵抗探査及びガス吸引管内部の目視検査により油状物質が多量に存在している区域に4本の空気圧入管を打設し、小型コンプレッサーを用いて24時間連続で2ヶ月に渡り空気圧入を行った。また、空気圧入管周辺の10本のガス吸引管内部のメタンガス濃度と内部水の酸化還元電位を21日間測定した。その結果、酸化還元電位の上昇、及びメタンガス濃度の低下が確認され、空気圧入がメタンガスの発生対策として有効であることを確認した。</p>
備考(関係課)	県土整備部河川砂防課
事業名	産業廃棄物排出事業者指導事業（廃棄物管理担当）
目的	最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査 (1) 期間:平成20年9月、11月、平成21年3月 (2) 項目:51項目(pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr<sup>6+</sup>、As、PCB、チウラム等) (3) 検体数:原水、河川水、井水の24検体(項目数1,170)</p> <p>2 ガス検査 (1) 期間:平成20年9月、11月、平成21年3月 (2) 項目:28項目(窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等) (3) 検体数:埋立地ガス抜き管12検体(項目数326)</p> <p>3 地温検査 (1) 期間:平成20年9月、11月、平成21年3月 (2) 項目:温度 (3) 検体数:埋立地内観測井及び周辺観測井の15ヶ所(項目数263)</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課

事業名	廃棄物不法投棄特別監視対策事業（廃棄物管理担当）
目的	不法投棄された廃棄物の検査を実施し、生活環境への影響を評価する。
検査・調査の結果	<p>調査件数:15件（西部環境管理事務所管内3件、東松山環境管理事務所管内4件、東部環境管理事務所管内2件、北部環境管理事務所管内4件、越谷環境管理事務所管内1件、県外1件）</p> <p>(1) 越谷環境管理事務所管内（平成20年4月3日）… 1検体1項目 目的:不法投棄廃棄物のアスベスト確認 結果:アスベストは不検出であった。</p> <p>(2) 西部環境管理事務所管内（平成20年6月18日）… 31検体400項目 目的:廃棄物堆積現場のガス等調査 結果:廃棄物の山の頂上部表面・内部のガス濃度・温度及び周辺の土壌ECを測定した。</p> <p>(3) 東松山環境管理事務所管内（平成20年6月24日）… 2検体39項目 目的:廃液中の有害物質確認 結果:有害金属は含まないが、腐食性廃酸(特別管理廃棄物)であった。</p> <p>(4) 千葉県君津市（平成20年7月11日）… 2検体4項目 目的:安定型廃棄物の組成確認 結果:管理型廃棄物である木くず等を含有することを確認した。</p> <p>(5) 西部環境管理事務所管内（平成20年7月16日、平成21年2月24日）… 81検体149項目 目的:産業廃棄物の山からのガス発生等調査 結果:廃棄物の山の頂上部表面・内部のガス濃度・温度を測定した。</p> <p>(6) 東部環境管理事務所管内（平成20年7月30日）… 2検体2項目 目的:不法投棄廃棄物のアスベスト確認 結果:アスベストは不検出であった。</p> <p>(7) 北部環境管理事務所管内（平成20年8月25日）… 3検体3項目 目的:不法投棄廃棄物のアスベスト確認 結果:アスベストは不検出であった。</p> <p>(8) 北部環境管理事務所管内（平成20年9月1日）… 1検体1項目 目的:不法投棄廃棄物のアスベスト確認 結果:アスベストは不検出であった。</p> <p>(9) 西部環境管理事務所管内（平成20年10月3日～平成21年2月24日）… 321検体467項目 目的:不法投棄廃棄物のアスベスト確認及び鉛汚染調査 結果:アスベストは検出されなかったが高濃度の鉛が含有されることが判明した。鉛の汚染範囲を調査した。</p> <p>(10) 北部環境管理事務所管内（平成20年10月10日～平成21年1月15日）… 126検体633項目 目的:廃棄物放置現場調査 結果:放置された廃棄物、敷地内堆積物の有害金属等調査を行い、有害金属の濃度分布を調べた。</p> <p>(11) 東部環境管理事務所管内（平成21年1月20日）… 13検体13項目 目的:トランス廃油中のPCB検査 結果:5検体からPCBが検出された。</p> <p>(12) 東松山環境管理事務所管内（平成21年1月26日）… 8検体248項目 目的:廃棄物の山からの漏出水及び周辺の地下水調査 結果:昨年度に比べて周辺地下水でイオン濃度の増加は認められなかった。有害金属類は不検出。</p> <p>(13) 北部環境管理事務所管内（平成21年2月16日）… 1検体24項目 目的:故紙パルプ液の検査 結果:故紙パルプ液をろ過し、硫酸イオン、有機物、酸化還元電位等を検査した。</p> <p>(14) 東松山環境管理事務所管内（平成21年3月11日）… 4検体4項目 目的:不法投棄廃棄物のアスベスト確認 結果:いずれもクリソタイルが検出された。</p> <p>(15) 東松山環境管理事務所管内（平成21年3月24日）… 3検体3項目 目的:不法投棄廃棄物のアスベスト確認 結果:日高市で採取された2検体からクリソタイルが検出された。</p> <p>本年度に発生した事案は、アスベスト7件、産業廃棄物の山2件、有害物質による土壌汚染2件、その他5件であった(重複する事例あり)。</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課



事業名	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（廃棄物管理担当）
目的	廃棄物の山が周辺に与える支障の有無について評価する。また、廃棄物の山の撤去等に必要な調査を実施するとともに周辺に影響を与える場合の支障軽減対策を行う。
検査・調査の結果	<p>1 廃棄物の山の調査 20ヶ所の廃棄物の山について以下の現場調査及び情報収集を行った。  (1) 地温検査: 表面付近の温度測定（項目数121）  (2) ガス検査: 山内部の保有ガス濃度測定、表面から放出されるガスの濃度及び放出量測定（項目数113）  (3) 廃棄物の山の堆積状況、山による支障の有無確認  (4) GIS情報の収集: 廃棄物の山周辺の家屋、道路、河川等に関する情報の収集  また、支障が認められた1箇所の廃棄物の山については、年2回定期的な継続調査を実施した。（81検体、149項目）</p> <p>2 支障の除去・軽減対策後の廃棄物の山に対する継続調査 崩落のおそれがあり、ガスが発生していた廃棄物の山について、それら支障の除去・軽減対策後の状況を継続して調査した。ガスの発生が見られる場合、塩化第二鉄の散布による支障軽減対策を断続的に行った。</p> <p>3 湧水中の砒素及び硫化水素濃度のPRB処理等による軽減対策 汚濁湧水の水質調査及び流出地点近傍の硫化水素ガス測定を年間6回実施するとともに、平成19年度に設置したPRB処理槽の補修を行った。また、湧水の汚染軽減措置並びに地下水流路解析のために、既存井戸からの塩化第二鉄溶液の注入及び湧水簡易モニタリングを実施した（平成20年10月31日～11月28日：3回注入、8回モニタリング）。その結果、PRB処理槽による一定の軽減効果を確認したが、地下水の流路解析まで至らなかった。 水質検査: 地下水、湧水及び周辺河川水中の砒素、硫化物イオン等の分析 70検体（項目数1,477）</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物処理施設検査監視指導事業（廃棄物管理担当）
目的	一般廃棄物処理施設（最終処分場及び焼却施設）の立ち入り調査で採取した試料を分析し、分析委託業者の報告データについてクロスチェックを行う。
検査・調査の結果	<p>1 固形廃棄物検査  (1) 期間: 平成20年10月  (2) 項目: 熱しゃく減量、Cd、Pb、Cr<sup>6+</sup>、Hg、As  (3) 検体数: ばいじん、焼却灰の2検体（項目数6）</p> <p>2 水質検査  (1) 期間: 平成20年10月  (2) 項目: pH、BOD、SS、大腸菌群数、Cd、Pb、Cr<sup>6+</sup>、Hg、As、Cl<sup>-</sup>、電気伝導率  (3) 検体数: 放流水、地下水の2検体（項目数11）</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	事業系一般廃棄物削減推進事業（廃棄物管理担当）
目的	排出量が増加している事業系一般廃棄物について、事業者からの排出量を削減可能な有効な制度等の導入について検討する。
検査・調査の結果	<p>1 事業系一般廃棄物削減対策(本庄地区キャンペーン)</p> <p>(1) 期間:平成20年6月～7月(5日間)</p> <p>(2) 項目:搬入物調査(搬入廃棄物の抜き打ち調査)</p> <p>(3) 調査車両数:50台</p> <p>2 事業系一般廃棄物削減対策(県内キャンペーン:市町村焼却施設)</p> <p>(1) 期間:平成20年10月(13日間)</p> <p>(2) 項目:搬入物調査(搬入廃棄物の抜き打ち調査)</p> <p>(3) 調査施設:15施設</p> <p>3 事業系一般廃棄物削減対策(県内キャンペーン:排出事業者)</p> <p>(1) 期間:平成20年10月(4日間)</p> <p>(2) 項目:排出状況調査(事業所の抜き打ち調査)</p> <p>(3) 調査施設:8施設</p> <p>4 埼玉清掃行政研究協議会 廃棄物ゼミナール</p> <p>(1) 期間:平成21年3月9～10日</p> <p>(2) 項目:埼玉県事業系一般廃棄物削減対策事業について講演</p> <p>(3) 講演内容:搬入廃棄物抜き打ち調査からわかったこと</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分(1)イオン類、埋立処分(2)閉鎖)（廃棄物管理担当）
目的	環境整備センターの浸出水、処理水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査 (1) イオン類</p> <p>(1) 期間:平成20年4月～平成21年3月</p> <p>(2) 項目:<math>\text{Na}^+</math>、<math>\text{K}^+</math>、<math>\text{Ca}^{2+}</math>、<math>\text{Mg}^{2+}</math>、<math>\text{Cl}^-</math>、<math>\text{SO}_4^{2-}</math>、<math>\text{NO}_3^-</math></p> <p>(3) 検体数:水処理原水、放流水、地下水等の36種類145検体(項目数1,015)</p> <p>2 水質検査 (2) 閉鎖</p> <p>(1) 期間:平成20年8月、平成21年2月</p> <p>(2) 項目:pH、BOD、COD、SS、T-N</p> <p>(3) 検体数:埋立地浸出水(1、2、3、5、6、7号)の6種類12検体(項目数60)</p> <p>3 ガス検査</p> <p>(1) 期間:平成20年5月、8月、11月、平成21年2月</p> <p>(2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素、等</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管(No.1、2、3、5、6、7)の12種類47検体(項目数379)</p> <p>4 地温検査</p> <p>(1) 期間:平成20年5月、平成20年11月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地周辺の観測井戸(No.1、2、9、10)の4ヶ所8検体(項目数196)</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	ダイオキシン類大気関係対策事業（化学物質担当）																																
目的	ダイオキシン類による環境汚染の防止を図るため、ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基づく立入検査等に併い採取した排ガス、灰の検査を実施する。大気の県内汚染状況の常時監視において高濃度が検出された地域の追跡調査を実施し、改善を図る。																																
検査・調査の結果	<p>1 各環境管理事務所別の種類別検体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>排ガス</th> <th>燃えがら</th> <th>ばいじん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 1事業場のばいじんから、特別管理廃棄物に係るダイオキシン類の基準を超過する濃度を検出した。他の排ガス、燃え殻及びばいじんからは、ダイオキシン類の排出基準または特別管理廃棄物に係るダイオキシン類の基準を超過する濃度は検出されなかった。また、各環境管理事務所の分析検査委託に際し、分析事業者の精度管理状況を確認した。</p>	事務所名	排ガス	燃えがら	ばいじん	中央環境管理事務所	1	1	1	西部環境管理事務所	1	1	1	東松山環境管理事務所	1	1	1	北部環境管理事務所	1	1	1	越谷環境管理事務所	1		1	東部環境管理事務所	1			計	6	4	5
事務所名	排ガス	燃えがら	ばいじん																														
中央環境管理事務所	1	1	1																														
西部環境管理事務所	1	1	1																														
東松山環境管理事務所	1	1	1																														
北部環境管理事務所	1	1	1																														
越谷環境管理事務所	1		1																														
東部環境管理事務所	1																																
計	6	4	5																														
備考(関係課)	青空再生課																																
事業名	工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類)（化学物質担当）																																
目的	ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。																																
検査・調査の結果	<p>1 事業場排水8検体の他、排出源を特定するために1事業場の排水経路内で採取した2検体を測定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>4（排水経路水2検体を含む）</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 検査の結果、排水基準を超過するダイオキシン類を検出した事業場はなかったが、2事業場で比較的高濃度を検出しており、検査を継続する必要がある。また、排水経路水の1つから、排水基準を5倍以上上回る濃度のダイオキシン類を検出した。</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	1	西部環境管理事務所	1	東松山環境管理事務所	1	北部環境管理事務所	4（排水経路水2検体を含む）	越谷環境管理事務所	1	東部環境管理事務所	2	計	10																
事務所名	検体数																																
中央環境管理事務所	1																																
西部環境管理事務所	1																																
東松山環境管理事務所	1																																
北部環境管理事務所	4（排水経路水2検体を含む）																																
越谷環境管理事務所	1																																
東部環境管理事務所	2																																
計	10																																
備考(関係課)	水環境課																																

事業名	土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査) (化学物質担当)
目的	大気に係るダイオキシン類の特定施設からの影響を監視するため、発生源周辺の土壌汚染状況調査、汚染の恐れがあると判断される土地に対する立入検査を行い、県民の健康被害の防止を図る。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 特定施設(製鋼炉)のある事業所周辺(三郷市)で、土壌調査を実施した。特定施設の周辺6地点(特定施設からの距離400m~1,400m)で土壌試料を採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 特定施設の周辺6地点の土壌から検出されたダイオキシン類濃度は、土壌の環境基準(1,000pg-TEQ/g)を大幅に下回る0.051~11pg-TEQ/gの範囲にあり、発生源の影響は認められなかった。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) (化学物質担当)
目的	環境基準を超過するものの、汚染源が不明となっている河川について、原因を究明するための調査を実施する。
検査・調査の結果	<p>ダイオキシン類の常時監視において、水質環境基準(1pg-TEQ/L)を超過する古綾瀬川を対象に、SSとともに濃度が上下するダイオキシン類の防止策、年間を通したダイオキシン類濃度、SS濃度の推移、性状測定によるSSの由来について考察した。</p> <p>1 調査内容</p> <p>(1) 汚濁防止幕の効果確認 綾瀬川合流点前に設置した汚濁防止幕の上・下流で河川水を採取、ダイオキシン類濃度、SS濃度を測定して汚濁防止幕の効果を確認する。調査は、汚濁防止幕設置の期間に2回実施する。</p> <p>(2) 常時監視補完調査 常時監視(4、7、10及び1月)以外の月に、毎月1回(計5回)、綾瀬川合流点前で河川水を採取、ダイオキシン類濃度、SS濃度とともに、SSの性状(粒径分布、強熱減量、金属成分)及びクロロフィルaを測定して、ダイオキシン類濃度とSS濃度及びSSの性状との関連を把握する。</p> <p>(3) SSの性状調査 綾瀬川合流点前、松江新橋、弁天橋、越戸橋で常時監視時に河川水を採取、SSの性状及びクロロフィルaを測定して、同一河川における地点間の違いを確認する。</p> <p>2 調査結果 汚濁防止幕の下流では、上流に比較して、ダイオキシン類濃度、SS濃度ともに約10%程度の削減が確認された。</p> <p>5月、8月、9月、11月及び12月に行った常時監視補完調査では、5月、8月及び9月にダイオキシン類濃度が環境基準を超過し、SS濃度と高い相関が認められた。SS濃度にVSSを乗じた揮発性のSS濃度及びクロロフィル-aとの間にも正の相関性が見られたが、金属成分及び粒度分布とは関連が見られなかった。</p> <p>常時監視時に、4地点で採取した河川水では、調査地点に関係なくダイオキシン類濃度とSS濃度に相関が見られたが、揮発性のSS濃度、クロロフィル-a、金属成分及び粒度分布とは関連が見られなかった。</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) (化学物質担当)
目的	資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター、資源循環工場及び周辺地域の自然環境調査を継続的に実施し、自然環境の変化をモニタリングする。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回、大気試料を7日間連続して採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 平成20年度の大気中ダイオキシン濃度の年間平均値は、0.020～0.12pg-TEQ/m<sup>3</sup>の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>)以下であった。最高値を検出した調査地点では、環境基準より十分に低いものの、平成19年度(0.027pg-TEQ/m<sup>3</sup>)より上昇しており、今後の経過を注視する必要がある。他の6地点(平成20年度の年間平均値は、0.020～0.038pg-TEQ/m<sup>3</sup>)では、平成19年度(同0.024～0.043pg-TEQ/m<sup>3</sup>)と同程度、あるいは若干低下する傾向にあった。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) (化学物質担当)
目的	PRTR法対象化学物質のうち、大気への排出量の多い化学物質を中心に、事業場周辺における環境濃度の実態を把握する。
検査・調査の結果	<p>調査地域及び対象物質はPRTR法に基づく届出量に応じて選定した。</p> <p>1 対象物質及び調査地点 (1) 対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、スチレン、ベンゼン、及びバックグラウンドの解析に必要な1,3-ブタジエン、四塩化炭素 (2) 調査地点:吉野原工業団地(さいたま市)及び東埼玉テクノポリス(吉川市、松伏町)</p> <p>2 調査方法 対象物質の分析は、有害大気汚染物質測定方法マニュアルの「容器採取-GC/MS法」に準拠し、試料は3日間の連続採取とした。調査地点は、工業団地周辺において、年間主風向の風上、風下、直交方向の4地点及び対照地点の計5地点(吉野原工業団地は、自動車交通量の影響を把握するため沿道地点を追加した計6地点)とした。調査は季節ごとに年4回実施した。</p> <p>3 調査結果 調査した大気中の化学物質濃度は、両工業団地とも、対照地点に比べて工業団地周辺地点で高く、また工業団地の風下にあたる調査地点が他の地点よりも高くなる傾向を確認した。ただし、工業団地の年間排出量との関係は調査物質により異なり、一定の傾向は見られなかった。さらに、吉野町工業団地では、中央を東西に貫く国道の沿道でも調査しており、通行車輛に由来する1,3-ブタジエン及びベンゼンの濃度が、季節を問わず他地点より常に高いことを確認した。</p>
備考(関係課)	青空再生課

事業名	野生動物レスキュー事業（化学物質担当）																		
目的	野鳥の不審死の原因を推定するため、胃内容物等に含まれる農薬等化学物質を分析検査する。																		
検査・調査の結果	<p>1 概要 野鳥の不審死の通報があった場合、県環境管理事務所職員が現地調査を実施した上で、死亡個体を県中央家畜保健衛生所に搬入し、鳥インフルエンザ検査を行う。検査結果が陰性の場合、死亡個体の胃内容物等について、農薬等化学物質の有無、種類の確認を環境科学国際センターで行っている。検査の内容は、有機リン系農薬検出キットによる簡易検査及びGC/MS、LC/MSによる機器分析である。</p> <p>2 検査結果 平成20年度は11件(65検体)の依頼があった。検体の内訳は、胃の内容物53検体(ヒヨドリ27検体(4件)、ハクセキレイ10検体(1件)、ドバト9検体(3件)、カラス4検体(1件)、カルガモ2検体(1件)及びカモ1検体(1件))、その他口腔内容物等12検体であった。11件のうち、3件から有機リン系殺虫剤(シアノホス1件、フェンチオンとパラチオン2件)、4件からカルバメート系殺虫剤(いずれもメソミル)が検出された。残りの4件からは、死亡原因と推定される農薬等の化学物質は検出されなかった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">環境管理事務所別の依頼件数</th> </tr> <tr> <th>環境管理事務所 件数</th> <th>中央</th> <th>西部</th> <th>東松山</th> <th>北部</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	環境管理事務所別の依頼件数						環境管理事務所 件数	中央	西部	東松山	北部	東部		3	4	1	2	1
環境管理事務所別の依頼件数																			
環境管理事務所 件数	中央	西部	東松山	北部	東部														
	3	4	1	2	1														
備考(関係課)	自然環境課																		
事業名	県立学校等焼却炉撤去解体事業（化学物質担当）																		
目的	県立学校等に設置されている小型焼却炉の撤去に先だって事前調査を行い、ダイオキシン類に係る解体・撤去作業員の曝露防止措置を決定する。																		
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 小型焼却炉周辺の空気中ダイオキシン類および粉じん濃度、炉内汚染物(焼却灰)のダイオキシン類濃度、並びに灰出し口近傍の粉じん濃度を測定し、保護具の区分および解体作業に係る管理区域を決定する。</p> <p>2 調査結果 平成20年度は、19ヶ所の19施設について、調査を行った。 調査の結果、保護具の区分は、レベル1、レベル2およびレベル3に、それぞれ15施設、3施設および1施設が区分された。同様に、解体作業に係る管理区分についても、第1管理区域、第2管理区域および第3管理区域に、保護具の区分と同数がそれぞれ区分された。</p>																		
備考(関係課)	教育局教育総務部財務課																		

事業名	騒音・振動・悪臭防止対策事業（大気環境担当、地質地盤・騒音担当）																			
目的	騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。																			
検査・調査の結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業所</th> <th>調査内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究施設等</td> <td>屋内の音環境評価、発生源探査</td> </tr> <tr> <td>一般住居</td> <td>屋内の音環境及び振動環境評価</td> </tr> <tr> <td>一般住居</td> <td>屋内の音環境評価</td> </tr> <tr> <td>一般住居、療養施設、事務所建物等</td> <td>屋内の音環境評価、発生源探査</td> </tr> <tr> <td>一般住居</td> <td>屋内の振動環境評価</td> </tr> <tr> <td>フィルター製造工場</td> <td>悪臭対策に関する指導、現地調査</td> </tr> <tr> <td>畜産農家</td> <td>悪臭対策に関する指導、簡易測定の指導</td> </tr> <tr> <td>ボイラー</td> <td>悪臭対策に関する指導</td> </tr> </tbody> </table>		対象事業所	調査内容等	研究施設等	屋内の音環境評価、発生源探査	一般住居	屋内の音環境及び振動環境評価	一般住居	屋内の音環境評価	一般住居、療養施設、事務所建物等	屋内の音環境評価、発生源探査	一般住居	屋内の振動環境評価	フィルター製造工場	悪臭対策に関する指導、現地調査	畜産農家	悪臭対策に関する指導、簡易測定の指導	ボイラー	悪臭対策に関する指導
対象事業所	調査内容等																			
研究施設等	屋内の音環境評価、発生源探査																			
一般住居	屋内の音環境及び振動環境評価																			
一般住居	屋内の音環境評価																			
一般住居、療養施設、事務所建物等	屋内の音環境評価、発生源探査																			
一般住居	屋内の振動環境評価																			
フィルター製造工場	悪臭対策に関する指導、現地調査																			
畜産農家	悪臭対策に関する指導、簡易測定の指導																			
ボイラー	悪臭対策に関する指導																			
備考(関係課)	水環境課																			
事業名	野生生物保護事業（自然環境担当）																			
目的	野生生物保護に資するため、野生生物に関する各種情報をGISデータベースとして整備する。また、奥秩父雁坂付近原生林の気象観測を行うとともに、現在進行しているシカ食害状況を経年的に調査、把握する。																			
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定外来生物の捕獲地点や、ムクドリねぐらなどの地図化を行った。</li> <li>2 雁坂峠周辺4箇所にて気温、地温、照度計を設置し、継続的な気象観測を行った。</li> <li>3 雁坂峠までの登山道におけるシカ食害の観察と、糞塊の記録を行った。</li> </ol>																			
備考(関係課)	自然環境課																			

事業名	希少野生生物保護事業（自然環境担当、水環境担当）
目的	県の魚ムサシトミヨが自然状態で安定的に生息できるように、元荒川の水源を維持するとともに、種の保存、危険分散に係る試験研究を実施する。また、「県内希少野生生物」に指定されているソボツチスガリ(ハチ目)、イモリ(両生類)について、保護管理事業の目標や、事業が行われるべき区域、事業内容等を定めた保護管理計画を策定するための生息状況調査を実施する。
検査・調査の結果	<p>1 ムサシトミヨ 移殖適地調査は、過去に生息が確認された本庄市フラワーパークを候補地として9月から12月まで24時間の地下水の放水を行い、ムサシトミヨの生息の可能性を試みた。生息地における生態調査は、底生動物、水質等について4地点で年4回調査を行った結果、底生動物ではミズムシ等の餌料生物が天然記念物指定区域内で多く見られた。昨年同様に生活排水が流入する付近から種類・量ともに減少した。</p> <p>2 イモリ 2009年3月13日に神流川流域の生息地で、成体を探したが、確認できなかった。3月27日に秩父市で2カ所の生息地を探したが、成体は確認できなかった。保護策を講じなければ、数年後には生息地は壊滅することが予測された。</p> <p>3 ソボツチスガリ 2008年8月9日に、皆野町、本庄市の生息地で、生息状況調査を行った。 皆野町では110cm×170cm内に巣穴が23穴見つかり、成虫の出入りも確認された。一方、本庄市では巣穴、成虫ともに確認できなかった。</p>
備考(関係課)	自然環境課
事業名	水辺再生100プラン事業(「男堀川」に係る魚類調査)（自然環境担当）
目的	水辺再生100プラン事業の事業着手前の現状を把握するために、魚類調査を行う。この事業は環境部との連携を施策として位置づけており、水環境的な視点から解析評価し、今後の改善・方向性等について提言する。
検査・調査の結果	<p>本庄早稲田駅前と上流の山根橋の2地点を調査対象地点として、2008年6、8、12月に魚類調査を実施した。生息が確認された魚類は5科10種であった。各調査時期に共通して確認された魚類はメダカ科メダカであった。</p> <p>今回の調査結果から男堀川は、比較的水質がきれいな女堀川から取水を受けていることから小河川ではあるが、豊かな魚類相であった。魚類の生息環境は、水深が深い場所が少なく、河床は平坦化している場所が多く見られた。特に、本庄早稲田駅前では、底生魚類のハゼ科及びギギ科魚類が定着できる生息環境づくりが必要に思われた。河床の変化や在来の水生植物の植栽等で底生魚類の生息環境を再生することが必要と考えられた。</p>
備考(関係課)	県土整備部河川砂防課



事業名	小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡ魚類調査（自然環境担当）
目的	小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡにおける御陣場川からの導水並びに低水路工の効果検証のために、魚類調査を実施し、現地の地形や植生を踏まえ、魚類生息状況全般に係る内容について提言する。
検査・調査の結果	<p>元小山川は4地点で2008年6、8、12月に3回調査を実施した。魚類は5科11種が確認された。昨年の調査は4科9種が確認され、今回の調査では2種増加した。元小山川の上流域は、御陣場川から導水されていることから、この周辺でも魚類の出現が見られた。また、浚渫が行われたことから水質が改善されつつあることと、水量が維持され、魚類の移動経路が確保されたことが影響していると考えられた。</p> <p>各調査地点で共通して確認された魚類はコイ科モツゴとメダカ科メダカの2種であった。メダカは、絶滅危惧種になっているが、県内では、比較的汚濁が進行している用水やコンクリート三面張り農業水路などでよく見かけられる。今回の調査で生息を確認した種類数は、過去の知見と比較すると最も多くの魚種数が確認された。</p>
備考(関係課)	県土整備部河川砂防課
事業名	ヒートアイランド現象対策事業（自然環境、大気環境担当）
目的	本県におけるヒートアイランド現象の実態を把握するとともに、緑地のクールスポットとしての効果を評価しようとするものである。
検査・調査の結果	<p>県内小学校53校の百葉箱を利用して気温の連続測定を行うとともに、移動観測による緑地農地等のクールアイランド調査をおこなった。結果の概要は以下の通りである。</p> <p>夏季の月平均気温は平年とは異なり、8月より7月が高かった。6月～9月の日最高気温の地点間差は3.1℃～3.9℃で、日最低気温の地点間差は3.3℃～5.8℃となり、最高気温の地点間差に比べて、最低気温の地点間差は大きかった。30℃以上の延べ時間は273時間で、最長と最短の小学校では3倍以上の開きがあった。</p> <p>ヒートアイランド現象が顕在化している地域を対象に、地域内の水田を中心とする農地について、クールスポットとしての機能を確認するため、見沼田んぼ北部及び久喜駅周辺を対象に移動観測による温度調査を実施した。その結果、見沼田んぼ北部調査では、土地利用区分ごとの平均温度を見ると、水田雑草群落は、市街地に比べ1.32℃低くクールスポットが形成されていると考えられた。また、調査地域内にある、台地の西斜面の一部に、温度の低いエリアが認められた。久喜駅周辺調査でも同様に、水田が多い場所の一部の温度が低くクールスポットが形成されていた。土地利用区分ごとの平均温度を算出したところ、水田雑草群落は、市街地に比べ0.52℃、工場地帯に比べ0.69℃低かった。</p>
備考(関係課)	温暖化対策課

事業名	大気汚染常時監視運営管理事業(光化学スモッグによる植物影響調査) (自然環境担当)																																																
目的	光化学スモッグ(主としてオゾン)が植物に及ぼす影響を把握するため、指標植物を用いて被害分布とその経年変化を調査する。																																																
検査・調査の結果	<p>1 調査方法 県内9か所に、あらかじめ当センターで育成したアサガオ(スカーレットオハラ)を植え付け、7月1か月間に、光化学スモッグにより主茎葉に発現する可視被害を葉位別に調査した。調査地点は、さいたま市、熊谷市、寄居町、秩父市、鶴ヶ島市、騎西町当所、久喜市、上尾市、東秩父村とし、大半は継続調査している。</p> <p>2 調査結果 アサガオの生長は平年並みであった。全地点で被害が発現し、被害発生率は15年連続100%であった。累計被害面積率を被害葉数で割った平均被害面積率は9地点中、7地点で50%を超過した。</p> <p>全地点平均の平均被害面積率は61%で、昨年の67%を下回り、4年連続低下したが、過去24年間の平均59%と概ね同レベルであった。</p> <p>本年度、当所がはじめて観察したオキシダント被害は4月18日(昨年6月21日)で、県南地域で栽培されているホウレンソウに広範囲に発現した。</p> <p style="text-align: center;"><b>平均被害面積率(%)</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>アサガオの平均被害面積率推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>平均被害面積率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>85</td><td>60</td></tr> <tr><td>86</td><td>65</td></tr> <tr><td>87</td><td>55</td></tr> <tr><td>88</td><td>45</td></tr> <tr><td>89</td><td>40</td></tr> <tr><td>90</td><td>35</td></tr> <tr><td>91</td><td>70</td></tr> <tr><td>92</td><td>75</td></tr> <tr><td>93</td><td>35</td></tr> <tr><td>94</td><td>50</td></tr> <tr><td>95</td><td>70</td></tr> <tr><td>96</td><td>70</td></tr> <tr><td>97</td><td>65</td></tr> <tr><td>98</td><td>55</td></tr> <tr><td>99</td><td>55</td></tr> <tr><td>00</td><td>65</td></tr> <tr><td>01</td><td>60</td></tr> <tr><td>02</td><td>68</td></tr> <tr><td>03</td><td>45</td></tr> <tr><td>04</td><td>45</td></tr> <tr><td>05</td><td>80</td></tr> <tr><td>06</td><td>75</td></tr> <tr><td>07</td><td>65</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">図 アサガオの平均被害面積率推移 * 平均被害面積率 = 累積被害面積率 ÷ 被害葉数 × 100(%)</p>	年	平均被害面積率(%)	85	60	86	65	87	55	88	45	89	40	90	35	91	70	92	75	93	35	94	50	95	70	96	70	97	65	98	55	99	55	00	65	01	60	02	68	03	45	04	45	05	80	06	75	07	65
年	平均被害面積率(%)																																																
85	60																																																
86	65																																																
87	55																																																
88	45																																																
89	40																																																
90	35																																																
91	70																																																
92	75																																																
93	35																																																
94	50																																																
95	70																																																
96	70																																																
97	65																																																
98	55																																																
99	55																																																
00	65																																																
01	60																																																
02	68																																																
03	45																																																
04	45																																																
05	80																																																
06	75																																																
07	65																																																
備考(関係課)	青空再生課、農林部農林総合研究センター各支所																																																
事業名	土壌・地下水汚染対策事業(土壌・地下水汚染対策チーム)																																																
目的	汚染が懸念される土壌・地下水等の調査・分析により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壌・地下水汚染対策の推進を図る。																																																
検査・調査の結果	<p>1 地下水汚染調査 蓮田市黒浜では過去において実施した地下水汚染調査において鉛が検出された事業所内及びその周辺地域の井戸を対象として地下水調査を実施した。その結果、環境基準を超える鉛は検出されなかった。 桶川市上日出谷では揮発性有機化合物の汚染が確認されている事業所周辺の井戸3本の地下水を分析した。その結果、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンが検出されたが、地下水の環境基準を超過する井戸はなかった。</p> <p>2 土壌汚染調査 東松山市新郷では同市公園内の表層土壌ガス調査を実施した。その結果、汚染物質は検出されなかった。熊谷市成沢では盛土基部に滲出する白濁水の原因を調査した。その結果、白濁水の発生原因は盛土内部に存在する白岩塊であることを判定した。</p>																																																
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																																																

事業名	水質監視事業(地下水常時監視) (土壌・地下水汚染対策チーム)																																														
目的	地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。																																														
検査・調査の結果	<p>1 汚染井戸周辺地区調査 概況調査により環境基準を超過した以下の6地域について汚染原因と汚染範囲を確認するための調査を実施した。その結果、砒素、ほう素汚染については自然由来の可能性が示唆された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地域</th> <th>項目</th> <th>調査井戸数</th> <th>基準超過本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行田市白川戸</td> <td>砒素</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>行田市真名板</td> <td>砒素</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>幸手市惣新田</td> <td>砒素</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>宮代町百間</td> <td>砒素</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>栗橋町南栗橋</td> <td>砒素</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>美里町関</td> <td>ほう素</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 定期モニタリング調査(終了調査を含む) 過去の概況調査等により揮発性有機化合物及び重金属類について汚染が確認されている井戸73本について継続的な監視を目的とした水質調査を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>調査井戸本数</th> <th>基準超過本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>揮発性有機化合物</td> <td>48</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>  砒素</td> <td>14</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>  鉛</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  ほう素</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>六価クロム</td> <td>2*</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1箇所は揮発性有機化合物の調査井戸と重複</p>	調査地域	項目	調査井戸数	基準超過本数	行田市白川戸	砒素	4	0	行田市真名板	砒素	3	1	幸手市惣新田	砒素	2	0	宮代町百間	砒素	3	0	栗橋町南栗橋	砒素	3	2	美里町関	ほう素	4	1	項目	調査井戸本数	基準超過本数	揮発性有機化合物	48	24	砒素	14	11	鉛	8	0	ほう素	2	2	六価クロム	2*	2
調査地域	項目	調査井戸数	基準超過本数																																												
行田市白川戸	砒素	4	0																																												
行田市真名板	砒素	3	1																																												
幸手市惣新田	砒素	2	0																																												
宮代町百間	砒素	3	0																																												
栗橋町南栗橋	砒素	3	2																																												
美里町関	ほう素	4	1																																												
項目	調査井戸本数	基準超過本数																																													
揮発性有機化合物	48	24																																													
砒素	14	11																																													
鉛	8	0																																													
ほう素	2	2																																													
六価クロム	2*	2																																													
備考(関係課)	水環境課																																														